

令和2年第11回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和2年10月21日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる

事務職員 小関事務局長・大瀧教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・小栗文化スポーツ部文化振興課施設建設対策官（併）施設建設対策官・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック推進室長・後藤教育研修所長・河合幼児教育課長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長・林鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・青木中央公民館長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第37号	中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について	承 認
第2	議第38号	中津川市指定文化財の解除にともなう諮問について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立します。

ただいまから令和2年第11回中津川市教育委員会を開催します。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告します。

10月1日は休職補充のための職員採用があり、その辞令交付を行いました。2日は第2回加子母地区小中連携教育等検討会のため、加子母に出かけました。6日は学校栄養士研修会に出席しました。日頃の労をねぎらい、併せて福岡に建設する調理場について概要を説明してきました。7日は校長研修会に出席しました。同日、市長と文部科学省施設助成課長との面談の席に同席させていただきました。8日は岐阜県へき地複式教育研究会総会に出席しました。

12日は幼児教育・保育施設の適正配置計画について、策定検討協議会から説明を受けました。この内容については、後程の教育委員会協議会で説明します。16日は学校司書会に出席しました。ここでも日頃の労をねぎらうと共に、学校図書館の一層の充実や「絆プラン」について私の願いをお話ししてきました。

今後の行事です。27日は本年度第2回目の教育支援委員会があります。当市は特別支援学級に在籍する児童生徒の割合が高く、年々増加する傾向にあります。対象のお子さんの個別の教育ニーズを精査して、その子にとって最もふさわしい学びの場が、どこにあるかを慎重に審議するようお願いしたいと思っています。28日は東濃地区へき地複式教育研究会総会並びに上矢作小・中学校で行われる授業公開に参加します。30日は教頭会に出席します。6日はつくしんぼの移動教育委員会と東濃地区相談員協議会に出席します。12日はどんぐりの移動教育委員会、13日は東濃地区教育長会、17日は食と文化の館の運営協議会に出かけます。教育長訪問は次回までに小学校が1校、中学校は3校、保育園2園で行います。今年度は11月16日の第一中学校が最終になります。以上です。

次に、教育委員会事務局及び文化スポーツ部から報告します。

小関事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事について、報告します。

10月2日は2回目の加子母地区小中連携教育等検討委員会が開催されました。9月議会でありました義務教育学校についての一般質問の内容と答弁の概要について報告し、今後の進め方などについて意見交換を行いました。5日は9月議会の最終日で、令和元年度の決算が認定されました。7日は市議会の会派主催による市内の坂下高校、中津商業高校、中津川工業高校の3つの県立専門高校の活性化についての勉強会が、今年度から坂下高校を本務校として設置された県立高校地域連携

コーディネーター林尚志氏を講師に迎えて行われましたので、お話を聞かせていただきました。同日、文部科学省施設助成課長が来訪され、来年度予算獲得に向けての要望について市長と面談されましたので、同席しました。8日から15日にかけて行われた教育長訪問に同行しました。

今後の予定です。10月22日、世界青少年発明工夫展に日本代表として出展していた坂本中学校3年稲垣龍樹君の作品が銀賞を受賞しましたので、市長への報告会に同席します。23日、11月5日、10日、16日に教育長訪問が予定されていますので、同行します。10月30日は教頭会が予定されています。11月6日はつくしんぼ、14日はどんぐりの移動教育委員会を計画していますので、委員さんにもご出席をお願いします。後程、協議会においてご説明させていただきます。以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。文化スポーツ施設では、引き続きコロナ感染防止対策の徹底を周知してまいります。

主な行事です。10月1日、中京学院大学が一般社団法人大学スポーツ協会の主催するユニバスアワード2019-20において優秀賞を受賞されたため、市長報告会が開催されました。5日、市議会本会議最終日が開催されました。同日、令和3年5月30日に予定されている第5回清流木曾川リレーマラソン大会の第1回実行委員会が開催されました。7日、落合まち協から中山道文化財保存活用と郷土史の出版補助について、要望書が提出され受領しました。同日、福岡まち協から福岡ふれあい文化センターの廃止後の利用について、要望書が提出され受領しました。9日、11月20日から開催される「中津川デジタル産業企画展」の実行委員会が、商工会議所ホールで開催されました。13日、第2回指定管理者選定委員会が開催され、公募施設である中津川市民プールと苗木公園・中津川市トレーニングセンターの指定管理者の選定が行われました。18日、FC岐阜の中津川市ホームタウンデーが開催されました。同じく岐阜市と川辺町にホームタウンデーとして開催され、福島ユナイテッドFCと対戦し2対1で負けましたが、来場者は今期最高の5200人でした。

今後の予定です。10月22日、第3回指定管理者選定委員会が開催されます。非公募で文化会館、東美濃ふれあいセンター、落合マレットなどの選定を行なっていただきます。26日、苗木城跡を核とした観光地化推進協議会が開催されます。28日、「中津川デジタル産業企画展」の実行委員会が開催されます。11月1日から29日、なかつがわ図書館まつりを開催します。2日、令和2年度子ども金メダル表彰選定委員会を開催します。3日、市の博物館6館では、文化の日を入館

無料デーとします。15日、第68回東濃歌舞伎中津川保存会吉例歌舞伎大会が開催されます。これまでコロナで開催できなかったイベントです。中津川として、コロナ対策をしっかりと行い、地歌舞伎をピーアールしていきたいと思います。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第37号「中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について」提案説明をお願いします。

原文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 坂下地区は廃仏毀釈があつて、苗木のものは壊されたり、川に捨てられたりしたことがあつたと思いますが、これは廃仏毀釈の被害の痕はないですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 そういったものは見受けられません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 中津川市の指定文化財に指定されることのメリットとデメリットを教えてください。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 指定されると、市から補助として管理謝礼の形で年間5千円程度を管理されている方に支払います。そのほかは市の文化財としての標柱、市のホームページで文化財を紹介しますので、広く知っていただけるメリットがあります。

デメリットは、今なら所有者の可知さんが、極端なことを言えば自由に形を変えることもできるわけですが、指定されると、市に協議していただいて修理なども行いますので、保存という面では縛りがあつて、自由にならないことがあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 桃山には日本一大きな弘法大師の石像があります。例えばそれを中津川の指定文化財にするには、どういう流れになりますか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 地域の文化財等を調べている人たちが下調査をして、文化財の指定について市に申請書を提出します。その書類を文化振興課で確認して、審議会に

諮問し、指定する答申をいただければ指定になります。諮問する審議会では、委員から「もう少し調査しなさい」などの指示もいただくので、場合によっては1年ぐらい調査に時間がかかるかもしれません。審議会で審議を重ねて、最終的に指定となります。

■教育長 ほかにありますか。

小栗委員。

■小栗委員 この像は、所有者の可知さんの土地にあると思いますが、一般市民が見に行くことは可能ですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 申請に当たりまして、地主の承諾書を添付いただいていますので、市民も見に行くことは可能です。

■教育長 ほかによろしいですか。

ご異議がなければ、議第37号については、承認ということによろしいでしょうか。

議第37号「中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第38号「中津川市指定文化財の解除にともなう諮問について」提案説明をお願いします。

原文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 先程、デメリットについて、文化財に指定された場合、その所有者が勝手に作り変えることはできないと言われましたが、市から外へ出ることはいいのですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 個人の所有物なので、個人が売却したいという希望があれば、市にはそれを縛る拘束力はありません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 無くなったから解除するわけですね。本来は解除してから売るのが妥当だと思いますが。監督ができていないのでしょうか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 売買については、事前に届け出る決まりはありません。今回の場合、売買されてから、買った方が指定されていることを知られて、解除の申請をされてきた状況です。管理謝礼として、所有者に年1回の謝礼をしていますが、そのときに、そのものの状態や所在地にあるのかどうか調査しています。今回は手放した後届出があったという状況です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 中津川市が合併する前、町や村には指定文化財がたくさんあったと思います。現在、有形が12件、史跡が29件で、町村で指定されていた数からすると、とても少ないような気がします。町や村で指定されていた方々は、指定されたいと思っていないのかと思います。今回は売ってしまわれてから解除になっていますが、指定されたいと思っている方もおられる中で、しっかり管理していただきたいと思います。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 年1回の調査のときに今後の詳細な見通し等もお尋ねするような工夫をしていきたいと思います。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご異議がなければ、議第38号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第38号「中津川市指定文化財の解除にともなう諮問について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告してください。

■事務局次長 次回開催日は、令和2年11月18日、水曜日、13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和2年11月18日、水曜日、13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和2年第11回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後2時3分)]